

# 小平市 農業委員会だより



発行:小平市農業委員会 〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地  
電話:042-346-9533(直通) FAX:042-346-9575

令和3年9月(2021年)  
第25号

平成4年に決定された生産緑地を所有する方へ

## 特定生産緑地の申請締め切り が迫っています！！

**最終締め切り：令和4年3月末（予定）**

特定生産緑地制度とは、生産緑地の買取り申出ができる時期を10年延長する制度です。  
生産緑地の指定から30年を経過する前に、土地所有者等の意向を基に指定する必要があります。

### 特定生産緑地の指定を受けると、 このようなメリットがあります！！

- ☑ 固定資産税等は引き続き農地課税として評価されます。
- ☑ 相続が発生した際には、相続税納税猶予の適用を受けられます。
- ☑ 10年後には、再び特定生産緑地の申請をして、  
買取り申出ができる時期をさらに10年延長することもできますし、  
特定生産緑地には申請せず、買取り申出の手続きを行うこともできます。

特定生産緑地への指定を  
希望する方も、希望しない方も、  
都市計画課への手続きが必要です。  
まだ手続きを済ませていない方には、  
市職員と農業委員会が訪問し、  
意思確認をさせていただく予定です。  
ご家族でよくご相談の上、  
お早目の手続きをお願いいたします。

申請に関する問い合わせ  
都市計画課 計画担当  
042-346-9554（直通）  
（市役所本庁舎4階北側）  
その他のお問い合わせ・ご相談は農業委員会まで

# 令和2年度 顕彰事業

令和2年度も、小平地区では数多くの農家が栄えある賞をされました。  
受賞農家の皆様、大変おめでとうございます。

## 第60回企業的農業経営顕彰 東京都農業会議



梅室 善之さん 千晶さん

東京都知事賞  
東京都農業会議会長賞

地域の身近な消費者を第一に考え、ニーズに合わせた商品づくりに取り組んでいます。

主な栽培品目  
花き コリ ストック  
野菜 トウモロコシ トマト



中島 謙一さん 富美江さん

全国農業会議所会長賞  
東京都農業会議会長賞

農作業の機械化を進め、経理事務にPCソフトを活用するなど、効率的な農業経営に努めています。

主な栽培品目  
トマト キュウリ ネギ ニンジン



肥沼 博英さん 美智子さん

全国農業会議所会長賞  
東京都農業会議会長賞

少品目の野菜を大量生産することで、市場に高品質な野菜を安定的に出荷しています。

主な栽培品目  
ダイコン キャベツ エダマメ サトイモ

## 第40回農業後継者顕彰

東京都農業会議



佐藤 伸幸さん

東京都知事賞  
東京都農業会議会長賞

江戸東京野菜「東京うど」の、貴重な生産者のひとりです。インターネットを活用した販路拡大にも取り組んでいます。

主な栽培品目  
ウド ブロッコリー  
カリフラワー ロマネスコ



川里 雅法さん 理恵さん

全国農業会議所会長賞  
東京都農業会議会長賞

季節ごとに品目を絞ることで、効率的に野菜を生産しています。農地を借り入れることで、経営拡大に取り組んでいます。

主な栽培品目  
タマネギ トマト コマツナ  
エダマメ ネギ ホウレンソウ

## 第47回功労者表彰

東京都農業会議



加藤 ミチ子さん

## 優秀農業経営者表彰

北多摩地区農業委員会連合会



肥沼 好記さん

## 新規就業者奨励賞

東京都農林水産振興財団



村野 静夫さん

## 小平の農業を紹介します！！



学園東町で農業を営む井上さんは、土を使わずに肥料を水に溶かした液で作物を栽培する「養液栽培」という方法でトマトを生産しています。ハウスには、コンピューターが室内の環境を自動制御する仕組みが取り入れられています。



井上さんがこの栽培システムを導入したのは2013年。「まだやっている人が少ない、新しいことに挑戦したい」という思いからでした。また、長らくトマトの栽培を行ってきたことで連作障害に悩まされていたため、土を使用しない育て方に魅力を感じたそうです。5年後の2018年には、さらに細かく環境を制御する最新のシステムを導入し、ハウス内の環境をスマートフォンから確認する仕組みも取り入れています。

地面にはシートを敷いているので、収穫作業を担うボランティアの方々にとっても、作業しやすい環境になりました。草取り作業からも解放されました。

この栽培方法を導入したことで、同じ畑の面積から、年間を通してより多くのトマトを収穫できるようになりました。おいしいトマトをたくさんの人に食べてもらうため、井上さんは研究を続けています。



## 農地を適切に管理しましょう

農地を所有している方は、農地を適正に利用する責務があります。このことは、農地法2条の2に定められています。

小平市農業委員会では、毎年「農地管理推進月間」に農地の見回りを強化しています。今年度は、6月下旬に1回目の現地訪問を実施し、管理が不十分な場合には指導をさせていただきます。次回の現地訪問は、秋ごろに実施する予定です。

荒れた農地を放置すると、納税猶予の期限が確定する（猶予の打ち切り）など、厳しい措置が取られることもあります。日ごろから、農地を適正に管理するようお願いいたします。

### 農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益で将来の年金額が決まる「積立方式」の公的年金です。支払う保険料の全額が社会保険料控除の対象で、運用益も非課税です。お問い合わせは農業委員会まで

### 全国農業新聞を購読しませんか？

全国農業新聞は、農業委員会ネットワーク機構である「全国農業会議所」が発行する週刊紙です。最新の農業情勢のほか、地域の話題やイベント情報も掲載されています。

■月4回 金曜日発行 ■購読料 700円（送料、税込み） お問い合わせは農業委員会まで

### NOSAI東京よりお知らせ 収入保険に加入しませんか？

収入保険は、農作物の販売収入の減少を補てんします。東京都は、令和3年度に新規で加入する方を対象に、保険料を補助するキャンペーンを行っています。

お問い合わせ 東京都農業共済組合（NOSAI東京） 042-381-7111

## 編集後記

テロワール（terroir）という言葉があります。これは農業大国フランスの単語なのですが、主にその農産物の個性や地理的特徴、気候を指す語で、自国のワイン用ブドウや農畜産物の輸出量に誇りを持つフランス独自の言葉です。四季が美しい我が国日本の農産物も量より質で見ればおそらくトップレベルの農業大国でしょう。特定生産緑地の申請手続きの締め切りが来年3月に迫っています。まだの方は今一度ご検討をお願いします。大切な日本のテロワールを未来とそして子供達に残すために、農業委員からのお願いです。